

# 第五次 須恵町総合計画

今年4月から、第五次須恵町総合計画がスタートしました。総合計画は、今後10年間の町の最上位計画として位置づけられているものです。計画内の基本構想・将来像を実現するために、5本の大綱を策定しましたので、ご紹介します。

## 施策の大綱 2

### 多様に学び、文化を育むまち (教育・文化)

#### 施策項目1 まちづくりの担い手を育てる教育の充実

● 施策内容1 就学前教育の充実

● 施策内容2 学校教育の充実

● 施策内容3 青少年の健全育成

#### 施策項目2 社会教育の充実

● 施策内容1 須恵型コミュニティの活性化

● 施策内容2 スポーツの推進

● 施策内容3 文化・芸術の充実支援

#### 施策項目3 地域史跡・伝統文化の継承

● 施策内容1 地域史跡・伝統文化の継承

#### 施策項目4 人権啓発活動の推進

● 施策内容1 あらゆる人権の尊重

● 施策内容2 男女共同参画社会実現のための啓発活動の充実

#### 施策項目5 図書館の充実

● 施策内容1 図書館活動の推進



## 施策内容1 就学前教育の充実

健康で心豊かな子どもを育てるため、乳幼児保健活動の充実、幼稚園・保育所の一元化の推進、学校教育との連動などに取組み、保護者のみならず、地域全体で育む教育基盤を創造し、就学前教育の充実を推進します。

### 《現況と課題》

須恵町には、町立幼稚園が2園・町立保育所が1園・私立保育園が2園あり、教育と保育を一体的に行う認定こども園も1園あるなど、保護者が安心して子育てできる環境づくりに取り組んでいます。

近年は、核家族化・少子化などの進展により、他者とのふれあいが希薄となり、子ども同士での遊びのなかで成長する機会が減少し、家庭や地域の教育力が低下しています。そのため、就学前教育がますます重要となっています。

就学前児童が統一的な教育を受けることができるよう、就学前児童の保育・教育の改善・充実を図る必要があります。

### ■施策の方向性

#### ①就学前教育環境の整備

- ・幼稚園教育、保育事業の充実を図り、就学前児童の教育、保育環境の整備に努めます。
- ・東幼稚園とかやの保育所の統合による第2幼稚園の整備を進め、幼稚園、保育園という垣根を取り払い、子どもたちに同じ保育と基礎教育を実施するとともに、待機児童の解消を図ります。
- ・職員の資質向上のため職員研修会などの開催、保護者や職員を対象とした相談・指導・研修などを充実させます。

#### ②就学前教育と小学校教育との連動性

- ・保育所、幼稚園、子ども園、小学校、中学校までの成長を記録する「成長のあしあと」を通して、家庭や教育機関での情報共有と連携を図り、保育所や幼稚園、子ども園から小学校教育への円滑なつながりを重視した保・幼・小中連携教育を推進します。

みなさんで取組みましょう 子育てを地域全体で支えましょう。

## 施策内容2 学校教育の充実

児童・生徒一人ひとりの個性を活かし、心身ともに健全な人格形成ができるよう、学校教育内容や環境の充実、小中連携を通して、「感動する心の教育」「感謝する心の教育」「共感する心の教育」を実践します。

## 施策内容3 青少年の健全育成

次代を担う青少年が心身ともに健やかに成長するため、学校・家庭・地域などの関係機関との連携を強化するとともに、青少年の地域活動・ボランティア活動への参加などを促進します。

### 《現況と課題》

近年、核家族化の進展・ライフスタイルの多様化・地域連帯感の希薄化など、子どもを取り巻く社会環境は変化しています。また、いじめ問題や不登校など、学校が抱える問題も増えています。

子どもたちの生きる力を育み、確かな学力の定着と豊かな心、健やかな体の育成などバランスのとれた教育を実践する必要があります。



### ■施策の方向性

#### ①学校教育内容の充実

- ・「知」「徳」「体」のバランスの取れた教育を進め、基礎的、基本的な学力を基に思いやりや感動する心を養成するとともに、体力・運動能力の向上、食育を推進し、健やかな体の育成を目指します。
- ・子どもたちの安全・安心を確保し、質の高い教育環境を整備します。
- ・地域の人・もの・こと(地域資源)を活用した体験活動や読書活用を通して、基礎的な人格形成を行います。

#### ②教育環境の充実

- ・学校、家庭、地域との連携により、地域と一体となった開かれた学校づくりを推進します。
- ・学校施設および施設の充実を図り、質の高い教育環境の整備を推進します。

#### ③小中連携事業の推進

- ・学力向上プランの作成などにより学力を培う学習内容の充実を図るとともに、保・幼・小中連携教育など教育の連続性を推進します。

みなさんで取組みましょう 学校を地域のみならず支援しましょう。

### 《現況と課題》

近年、少子化・核家族化・都市化などにより、青少年を取り巻く環境は変化が生じています。須恵町では、青少年問題協議会や青少年指導員会、PTA、子ども会育成会連絡協議会などの連携した活動により、青少年健全育成および非行防止活動を地域一体となって行なっています。

今後は、学校・家庭・地域・行政などがそれぞれの役割を果たしながら連携協力を積極的に進めていき、青少年の生きる力を育んでいく必要があります。

### ■施策の方向性

#### ①青少年健全育成への支援

- ・学校・家庭・地域の連携を強化し、青少年の非行防止活動に努め、町民総ぐるみの青少年健全育成のまちづくりを進めます。

#### ②健全育成活動の推進

- ・地域の各種団体が連携を密に図りながら、地域の様々な行事や活動、ボランティア活動に青少年を積極的に参画させる仕組みづくりを推進します。
- ・地域の青少年団体の育成、支援に努めます。

#### ③青少年に対する自然学習および体験学習の実施

- ・青少年育成という視点で、地域の各種団体が連携を密に図りながら、地域の様々な行事や活動、ボランティア活動に積極的に参画させる仕組みづくりを推進します。
- ・青少年の健全な心を育成するために欠くことができない自然学習や体験学習活動を実施し、青少年の社会性や資質の向上を図ります。

#### ④指導者・リーダーの育成

- ・関係機関と連携により、青少年のリーダーや指導者の育成に努めます。

みなさんで取組みましょう 地域全体で青少年の健全育成活動に参加しましょう。

施策項目2～5は、次号に掲載します。